

トップページ

めざすべき未来

プロフィール

メッセージ

後援会

メール

こんにちは板東です

こんにちは 板東です

板東敬治が伝える市政報告

2004年4月1日号

平成16年度予算が決まりました

3月1日に開会した3月議会は25日に全審議を終了し、予算案を含め条例案が可決されました。

■予算全体では

予算での特徴は、平成8年以降の当初予算で、初めて700億円を切ったことにあると思います。いずれ、このような結果になると予測しつつも、早く訪れた感は否めません。原因として、納税者そのものの減少、納税者一人当たりの納税額の減少、「三位一体」による国の改革による国からの財源の減少などが挙げられます。

人口が2030年には約17万人になるだろうという予測がだされておりますが、過去の成長期の思いを引きずることなく、新たな発想と理念を持って、限られた血税を有効に使っていくことが必要です。

■3月議会では

3月議会での特徴は、「請願」の件数が多かったことだと思います。行財政改革第2期実施計画が提出され、市の方向性・運営の仕方などが大きく変わるものもあり、多くの関係者の方々から異議を申し立てる声がありました。そのうちの一つの方法として「請願」があります。今議会では7本の請願書が出されました。請願書の締切りが2月20日だったこともあり、それ以前から請願項目についての勉強会が繰り返し行われ、議会に臨むまでの準備期間が最も長かったのが、今議会でもありました。

■私の考え

私は、一般会計・特別会計のそれぞれの予算案に対し、「賛成」の立場をとりました。

細かなところまで言えば、その使い方や額に不満を感じるものもありますが、全体的には事業の主旨、その額などに理解を得ることができました。また、委員会における質問や要望・提案で、不足に感じるところを補足できたと思います。

今の制度は、大まかに言えば、全ての予算に「イエス」か「ノー」という二者択一的なものです。確かに各部署で長い時間をかけて練り上げてきた内容の予算案ですが、2つだけの選択肢しかないのは、柔軟性に欠けるシステムと言わざるを得ません。予算をその年度内に使い切らなければならないなど、予算システム自身にメスを入れていく必要を感じております。

主な政策紹介（総務・厚生分野）

○議会ホームページへの会議録検索システム導入

開かれた議会を目指し、「議会活性化委員会」でも提案をしていたものが実現化いたします。インターネットから本会議・委員会の会議録を見ることができます。議会終了後、2ヶ月ぐらい経たないと会議録がアップしないというのがネックではあります。

○（仮称）みんなのまち条例策定に要する経費

95万5千円

市民と行政が自治体運営の理念と原則を共有し、市民との協働を一層推進するために策定を予定しています。

現在は市内で勉強会が重ねられていますが、今後は市民も参加した検討委員会を設置し、そこで条例の原案を作っていただく予定になっています。

○コミュニティセンター運営管理に要する経費

5070万円

平日の開館時間を22時まで延ばし、休館日を月一回第三月曜日にするというフルオープン化を目指した予算です。市民の声が届いたもので、利用者の利便性が高くなり、コミュニティ活動が活性化されることでしょう。

○寝屋川市地域防災計画改訂経費 740万円

昨年に、「東南海・南海地震対策推進地域」に指定され、平成9年の改定以来、改めて見直しがされます。

○ホームレス巡回相談指導事業負担金 133万円

この事業は、北河内7市で共同して行う事業です。

寝屋川市でも、駅周辺・公園にホームレスがいますが、今までは社会福祉課で対応しておりましたが、今後は、相談指導員と連携をして対応することとなります。

○コンビニエンスストアでの税の収納 1465万円

納税者の利便性を高めるため、コンビニエンスストアでも税金が納められるようになります。平成16年度は軽自動車税だけですが、17年度からは、固定資産税を追加するなど、利用範囲が広がります。

次の号でも紹介してまいります

請願

行政に対して市民の意見を申し込む手段として、「陳情」「要望」「請願」などがあります。

「請願」は、憲法16条で「何人も損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止または改正その他の事項に平穩に請願する権利を有し・・・」と記されており、請願法、国会法、地方自治体法にも定められています。

「請願」が他の方法と大きく違うのは、請願が議会へ提出される点と、記名捺印する紹介議員が必要だということです。

紹介議員の責任は当然重く、請願趣旨の実現に賛同しているのは勿論のこと、実現に向けた行動も必要です。審査する委員会で、質問に対する答弁を行う責任も発生します。

私の所属している「新・さわやかクラブ議員団」では、採択（賛成）の基準を設け、依頼団体から詳細の説明を受けた後、基準に照らし合わせ精査いたしております。

採択の基準とは・・・願意が妥当であって、その上実現の可能性のあるもの

しかし、実現は到底無理だと思うものでも、願意に賛同し、自らの信念で実現をすべきというものもあります。それについては、一般質問などで議員個人の活動の場も保証されておりますので、そちらで取り上げるべきだと考えます。

実は、議会で採択された請願が、必ず実現されるという法的な効力は保証されておりません。ですから、実現されるまで「道義的責任」を持って、継続して活動が求められます。

請願内容	審査結果
寝屋川市の市民健康審査有料化に反対する請願	否決（賛成少数）
寝屋川市立図書館の業務委託に関する請願	否決（賛成少数）
あかつき園・ひばり園・第2ひばり園に関する障害児施策の後退をさせないよう求める請願	継続審査
寝屋川市立池の里小学校の存続を求める請願	継続審査
障害のある子ども達が豊でゆきとどいた教育を受けるため障害児の就学指導として3つの選択肢を残すことを求める請願	継続審査
「寝屋川市学校適正化実施計画」を凍結し見直しを求める請願	継続審査
寝屋川市立すばる・北斗作業所に関する請願	可決（全員賛成）

政務調査費

最終日に議員提案の追加議案として「政務調査費の交付に関する条例」の一部改正の議案が提案されました。

改正内容は、「会派単位での支給以外に、選択肢として、個人単位での支給方法を追加する」「収支報告書に領収書の添付を義務付ける」の2点です。

支給方法の追加は、全員賛成でしたが、領収書の添付については賛成少数で否決されました。

私の会派は、2点とも賛成をいたしました。

民間企業では当然のこと、議会でも時代の流れで当然の「領収書添付義務」が、残念ながら賛成少数で否決されました。

「政務調査費」は自治体によって支給額は違います（寝屋川市は月8万円）が、政務に使用目的を限定しているのは共通です。最近では住民の方々のチェックも厳しくなって、住民監査請求を受けているところもあり（寝屋川市も）、議員は政務調査費（血税）の使い方にもっと襟を正し、それをしっかりと公開する責任があります。

この件に限らず、透明性の向上や説明責任をしっかりとすることが、市民からの信用を損なわなくする最も重要なことではないでしょうか。

フォト・ダイアリー

◆香里園駅前交通広場が完成しました



3月31日に「香里園駅前交通広場完成記念式典」が、行政関係者、議会、地元住民関係者の参加のもと、盛大に開催されました。

駅前は、写真のように変わりました。

広場の管理は、地元香里新町自治会の方々が担ってくれる「協働」の地でもあります。

◆寝屋川市駅前の変遷



寝屋川駅前も親水公園へと工事が進んでいます。

基幹工事での、「寝屋川」の変化を見てください。

◆寝屋川市に閑取がやって来た!!



大相撲の大阪場所の季節になりますと、力士の名前を書いた幟が、寝屋川市駅前をはじめとする地域で目にします。実は、日之出町に「境川部屋」が、けいこ場をおいています。

3月28日は千秋楽で、大阪市内にて部屋の打ち上げがあり、私も参加させていただきました。左の写真は閑取・岩木山、右の写真は元閑取の舞の海です。

皆さんも、岩木山の応援お願いいたします。

